

第6章

文化財の保存・活用に関する措置

1 節 文化財の保存・活用に関する措置

1. 文化財の保存・活用のための措置の設定と考え方

これまでの章で示した「基本方針」、「課題」、「方針」を踏まえ、本地域計画の計画期間に実施する措置を基本方針ごとに設定し、将来像「青垣山の恵みに育まれた歴史文化に出会えるまち鹿角」の実現を目指す。措置は内容、措置の主体、計画期間などをまとめている。

措置には継続、拡充、新規の項目を設け、現在実施している取組み(継続と表記)のほか、文化財の保存・活用をさらに推進する取組み(拡充、新規と表記)を創出し実施する。また、措置の実施主体を明示し、行政については鹿角市、小坂町の担当課を記載し、役割を明確にして取組む。文化財所有者を含めた住民、関係団体、学術専門機関と連携しながら総がかりで進める。主体は以下のとおり区分した。

行政…鹿角市と小坂町の文化財担当課、庁内関係課
(ただし、措置では市(担当課)または町(担当課)で記載する。)

	各課の明記
鹿角市	生涯学習課：教生、大湯ストーンサークル館：大ス、総務学事課：教学、鹿角市立図書館：図、先人顕彰館：先、歴史民俗資料館：資、総務課：総、総務課危機管理室：危、政策企画課：企、財政課：財、生活環境課：生活、すこやか子育て課：す、あんしん長寿課：あ、農業振興課：農業、農地林務課：農林、産業活力課：産、都市整備課：都
小坂町	教育委員会学習振興班：教学、小坂町立総合博物館郷土館：郷、教育委員会総務：教総、公民館：公、総務課：総、町民課：民、福祉課：福、観光産業課：観、建設課：建

住民…住民・地域団体、文化財所有者
学校…幼・保育園、小中学校、高等学校
関係団体…文化財の保護・研究団体、その他団体
学術専門機関…大学、研究機関など(ただし、措置では専門と記載する。)

措置の実施にあたり、財源として市費、町費、県費、文化庁及びその他の関係省庁の国費(文化財補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金など)、その他民間資金などを活用しながら財源の確保に努める。

なお、関連文化財群を設定するため、関連文化財群に関連する措置は第7章に記載する。

2. 文化財の保存・活用の措置

本地域計画における文化財の保存・活用に向けた措置は以下のとおりである。

(1) 基本方針1 保存

鹿角地域の歴史文化を調査し、歴史文化の価値を知る。さらに、文化財の現状を確認し適切に保存管理することにより個性あふれる鹿角地域を後世に引継ぐ。

調査に関する措置

■：実施期間 ■■■■■：恒常的措置

No.	新規／継続	事業名・内容	実施者 ◎が主体	事業期間			財源
				前期	中期	後期	
1	新規	未指定文化財の把握調査 調査が進んでいない地区や類型の文化財に優先順位をつけ計画的に把握調査を実施する。 ・建造物の調査 ・無形の民俗文化財の調査	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷)／住民／専門	■	■	■	国市町
2	拡充	現状調査 現状調査を計画的に実施し、文化財の適切な保存管理につなげる。 き損や滅失のおそれなどを考慮し計画的に行う。 ・建造物の調査 ・無形の民俗文化財の調査	◎市(教生)／◎町(教学・郷)／住民／専門	■■■■■			市町
3	継続	発掘調査の実施 地域内の埋蔵文化財について開発に伴う本調査や試掘調査、価値の明確化のための学術調査を行い、保存・活用に努める。	◎市(大ス)／◎町(教学・郷)／専門	■■■■■			国県市町
4	拡充	記録作成調査 指定・未指定にかかわらず、経年劣化によるき損や滅失のおそれなどを考慮し文化財を記録作成し、デジタル化を行う。	◎市(教生)／◎町(教学・郷)／住民／専門		■		国市町
5	拡充	無形の民俗文化財の記録作成事業 指定された無形の民俗文化財の保存・継承を目的として、調査を実施し、その内容を文書及び映像により記録作成を行う。	◎市(教生)／◎町(教学・郷)／住民／専門	■			国県市町
6	新規	詳細調査の実施 把握した文化財の中から、詳細調査が必要と考えられる文化財、改変(建造物)や滅失などの緊急性のある文化財などを学術専門機関と連携して調査を実施し保存を行う。 ・建造物の調査 ・無形の民俗文化財の調査	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷)／住民／専門		■		国市町
7	拡充	文化財調査リストの作成・管理 未指定文化財を含めた調査の結果を分類・整理し、所在地などを反映させた文化財調査リストを作成し、検索できる形式とする。調査結果は随時更新し、適切に管理する。また、データは随時文化財リストへ反映させる。 措置No.8「文化財情報の適切な管理」と連動	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷)	■■■■■			国県市町民間

保存管理に関する措置

■：実施期間 ■■■■■：恒常的措置

No.	新規／継続	事業名・内容	実施者 ◎が主体	事業期間			財源
				前期	中期	後期	
8 重点	拡充	文化財情報の適切な管理 文化財調査リストや所蔵文化財台帳、防災・防犯に関する情報、報告書などの文化財に関する情報を分類・整理する。それら文化財ごとの基礎データをまとめ、検索可能な文化財リストを作成する。文化財リストは関連情報をデジタル化し紐付けたデータベースとして計画的な文化財の現状確認や防災、保存、管理などの基礎データとして用いる。 措置No.7「文化財調査リストの作成・管理」、措置No.9「収蔵資料の台帳のデータベース化」、措置No.65「文化財ハザードマップの作成」と連動	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷・観)／専門		■■■■■		市町
9	拡充	収蔵資料の台帳のデータベース化 ボランティアと学術専門機関が連携し、鹿角市と小坂町で所蔵・保管される資料の台帳整備を継続して行う。整備が終わった台帳は、様式の統一や検索可能なリスト化を進める。 また、台帳整備と併せて収蔵資料の記録作成も行う。 この内容は、文化財リストへ反映させる。 措置No.8「文化財情報の適切な管理」と連動	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷)／住民／関係団体／専門	■■■■■			国県市町民間

No.	新規 ／ 継続	事業名・内容	実施者 ◎が主体	事業期間			財源
				前期	中期	後期	
10	継続	個別の文化財保存活用計画の整備及びその運用 指定等文化財について個別の保存活用計画を整備し、計画的に保存・活用する。 ・特別史跡大湯環状列石保存活用計画の運用 ・重要文化財康楽館保存活用計画の改訂・運用 ・特別名勝及び天然記念物「十和田湖および奥入瀬溪流」保存管理計画の改訂・運用 ・重要文化財旧小坂鉱山事務所保存活用計画の作成・運用	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷・観)／専門				市町
11	拡充	文化財の保存管理の推進 現状調査で確認した修理が必要な文化財は、適切な修理の手法や対応できる業者などについて学術専門機関の助言指導を受け、適切な修理に取組み、保存管理に努める。 また、修理にかかる経費については国・県などの補助金の活用も検討し、財政支援を行う。	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷・観・建)／専門				国 県 市 町 民 間
12	拡充	保存管理に必要な物資の支援 文化財で用いられる道具や物資について、修理や新規調達に関する情報提供や財政支援を検討し、支援を行う。 ・無形の民俗文化財に用いられる衣装や道具の整備支援 補助事業を活用し、無形の民俗文化財の衣装や道具の整備を支援する。また、修理・新規調達の際に確認できるよう、用具などの記録作成を行う。 ・原材料の確保と支援 大湯環状列石の復元展示物や茅葺屋根の葺き替えなど恒常的な保存修理や年中行事などで使用する頻度が高い稲わら・茅など文化財に欠かせない原材料の確保と保存団体へ支援を実施する。	◎市(教生)／◎町(教学・郷)／住民／関係団体				国 県 市 町 民 間
13	継続	古文書・歴史資料の整理 ・古文書活用事業(鹿角市) 市で所蔵する古文書などの整理を継続して行う。整理を終えた資料は学術専門機関などが調査で用いられるよう公開体制を整える。 ・小坂町は、史料が寄贈された際にボランティアの協力で整理する。	◎市(教生)／◎町(郷)／住民／専門				市 町 民 間
14	拡充	指定の無形の民俗文化財の保存団体の支援 指定された無形の民俗文化財の保存団体が行う継承活動にかかる費用に対し財政支援を行う。また、後継者の確保・育成活動の支援として、鹿角市民俗芸能フェスティバルの開催を継続するとともに、情報交換会を拡充する。 また、記録作成・デジタル化も行う。 ・無形民俗担い手育成事業 ・鹿角市民俗芸能フェスティバルの開催 ・保存団体の情報交換会 など	◎市(教生)／◎町(教学・郷)／住民／関係団体／専門				国 県 市 町 民 間
15	継続	保存団体による無形の民俗文化財の後継者の確保・育成の取組み 無形の民俗文化財の保存団体が後継者の確保・育成のための講習会を開催する。 ・花輪ばやし「笛・三味線」講習会 ・市民センターや公民館などと連携した育成事業 など	市(教生)／町(教学・郷・公)／◎住民／関係団体				市 町
16	継続	民謡や口承文芸などの保存・継承の取組み 民謡や口承文芸などの関係団体が普及啓発や後継者の確保・育成に取組む。 ・語り部養成講座 など	市(教生・囃)／◎住民／学校／◎関係団体				市 民 間
17	拡充	声良鶏の大会の開催 保存団体が種の保存・育成に取組み、声良鶏の特徴である長鳴きの鳴き方を競う大会や、羽色や体形を競う大会を開催する。	市(教生)／◎住民				市
18	継続	競技かるたの保存・継承の取組み 花輪かるた会が、教育機関や市民センターなどと連携し普及啓発や子供たちに触れる機会の提供を行う。 ・花輪地区子ども会対抗かるた大会の開催 ・鹿角市内競技かるた小学生大会の開催 ・百人一首かるたのパネルの設置・管理 ・保育園での百人一首教室 ・小中学校での取組み	◎市(教生)／◎住民／◎学校／◎関係団体				市 民 間
19	拡充	屋外に所在する文化財とその周辺環境の整備及び維持管理 定期的な現状確認を行い、学術専門機関の助言指導を受け適切な保護施策の実施に努める。また、住民と連携し文化財周辺の環境整備を行い、適切な環境下での保存管理に努める。 保存管理にかかる費用について、必要に応じて補助金の活用による財政支援を行う。 ・天然記念物樹勢維持事業 ・屋外に所在する文化財の環境整備事業 など	◎市(教生)／◎町(教学・郷・観・建)／住民／関係団体／専門				国 県 市 町 民 間

(2)基本方針2 磨くつなぐ

調査記録と成果から歴史文化や文化財の価値を高める。また、文化財の周辺環境を整備し、文化財がもつ魅力を引き上げる。文化財を後世に継承するために、文化財所有者を含む住民だけではなくさまざまな主体との協働による持続可能な体制を整える。

磨くに関する措置

■ : 実施期間

||||| : 恒常的措置

No.	新規 / 継続	事業名・内容	実施者 ◎が主体	事業期間			財源
				前期	中期	後期	
25	継続	富樫正一写真保存作業 富樫正一が残した昭和40年代以降の鹿角地域の記録写真の保存作業に取組み、記録写真の鑑賞会を実施する。	◎住民/関係団体				市
26	拡充	文化財の情報をまとめた冊子の更新・充実 調査成果をもとに文化財の情報をまとめた『鹿角市の文化財』などの冊子を刊行する。	◎市(教生・大ス)/◎町(教学・郷)/関係団体				市町
27	拡充	文化財の指定等の検討 適正な文化財保護につなげるため、法令に基づく指定等を検討する。	◎市(教生・大ス)/◎町(教学・郷)/専門				市町
28	新規	未指定文化財の保護制度の検討 住民が大切に守り、後世に伝えたいと考える未指定文化財を保護するための登録制度や認定制度の創設を検討する。	◎市(教生・大ス)/◎町(教学・郷)/専門			■	市町
29 重点	拡充	デジタル化の推進 文化財や文化財に関する資料などをデジタル化することによって、保存管理へ活かし多様な活用へつなげる。また、デジタル化にとまない公開基準を設ける。 措置No.30「デジタル技術を用いたコンテンツの作成」、措置No.51「デジタルアーカイブの推進」と連動	◎市(教生・大ス)/◎町(教学・郷・観)/関係団体/専門				国 県 市 町 民 間
30	拡充	デジタル技術を用いたコンテンツの作成 デジタルアーカイブや博物館等施設の展示、教材などで利用できるコンテンツを作成する。 ・デジタルマーケティング推進事業 文化財へ観光誘客推進のための観光サイトなどの運営・多言語対応、プロモーション映像作成などを行う。	◎市(教生・大ス・産)/◎町(教学・郷・観)/関係団体				国 県 市 町 民 間
31	新規	地域の風景の魅力発見事業 文化財の魅力を伝えるコンテンツを作成する。 ・民俗文化財など地域の文化財の写真・解説を掲載したカレンダーを作成する。 ・無形の民俗文化財と連携して里山の写真コンクールに応募を促進する。	◎市(教生・産)/◎町(教学・郷・総・観)/◎関係団体				市 町 民 間
32	新規	関連文化財群の検討 未指定文化財の把握調査や現状調査の成果に基づき、関連文化財群を検討し、設定する。	◎市(教生・産)/◎町(教学・郷)/関係団体/専門		■		市 町
33	新規	周遊ルート作成事業 関連文化財群を基にした、関連文化財の探訪・見学する周遊ルートを検討し作成する。	◎市(教生・産)/◎町(教学・郷・観)/関係団体/専門			■	市 町
34	拡充	文化財展示施設の設備更新 文化財展示施設の設備更新を行い、文化財の適切な公開普及に努める。 ・展示ケースや展示室内の環境(空調設備など)の整備 ・防犯設備整備 措置No.63「防災・防犯対策の強化」と連動して実施する。 ・デジタル技術を用いた展示に必要な設備の整備 ・小坂町立総合博物館郷土館の登録博物館再登録に向けた設備更新	◎市(教生・大ス・産)/◎町(教学・郷・観)/関係団体				国 県 市 町 民 間
35	継続	大湯環状列石環境整備事業 来訪者が大湯環状列石への理解を深められるようにするため、保存活用計画に基づき、史跡の適切な保全を行い、史跡とガイダンス施設の整備と活用を充実させる。	◎市(教生・大ス)/関係団体/専門				国 県 市 民 間
36	新規	案内板などの拡充 点検を行い、老朽化しているもの、表示内容の変更が必要なものなどの更新を計画的に行う。新たな案内板などの設置が必要となった場合には、的確に対応する。 案内板などの設置・更新においては、デザインや表示方法などの共通化・魅力化、多言語化に努める。 二次元コードなどにより案内板などへデジタル技術を用いたガイダンス機能をもたせる。	◎市(教生・大ス・産)/◎町(教学・郷・観・建)/関係団体/専門		■		国 県 市 町 民 間
37	継続	観光拠点の整備 発信拠点でもある文化財やその周辺の維持管理を行う。 ・国立公園八幡平魅力アップ事業(鹿角市) ・十和田湖活性化事業(小坂町) ・和井内エリア整備事業(小坂町) ・停車場線植栽管理事業(小坂町)	◎市(産)/◎町(教学・郷・観・建)/関係団体				国 県 市 町 民 間

No.	新規 ／ 継続	事業名・内容	実施者 ◎が主体	事業期間			財源
				前期	中期	後期	
38	新規	周囲の修景などによる景観の視認性・統一性の向上 コミセ(コモセ)などの趣きを感じさせる景観を継承するため、周辺の土地利用に配慮した景観誘導を行い、文化財やまちなみの視認性を高め、自然と調和した環境とデザインの形成を図る。 コミセ(コモセ)を活かしたまちづくりを検討する。	◎市(教生・企・産・都) ／◎町(教学・郷・観・建)				市町

つなぐに関する措置

■：実施期間

▨：恒常的措置

No.	新規 ／ 継続	事業名・内容	実施者 ◎が主体	事業期間			財源
				前期	中期	後期	
39	継続	観光ガイド育成事業 観光ガイドや史跡ガイドなど、地域の文化財や歴史文化の魅力を発信・周知できる人材の育成を行う。 ・観光ガイド育成事業(鹿角市) ・観光案内人育成事業(小坂町) ・大湯環状列石ガイド育成事業(鹿角市)	◎市(大ス・産)／◎町(教学・郷・観)／住民／関係団体				市町民間
40 重点	拡充	文化財の保存に欠かせない専門的な人材確保の取組み 文化財の保存に欠かせない人材の確保のために、学術専門機関と連携し講座を実施する。 ・専門人材養成講座の実施 (樹木医養成講座、なわなドクター養成講座、ヘリテージマネージャー育成講座など) ・シン・まほろば塾(鹿角市古文書活用事業) ・古文書読み方講座	◎市(教生・大ス・図・農林)／◎町(教学・郷)／◎関係団体／◎専門				国県市町民間
41	継続	地域行事への参加の促進 児童生徒が地域で行われる祭典などへ参加する取組みを継続する。 ・花輪ばやしパレード ・月山神社祭礼の子ども神輿(樽みこし) ・山神社祭典	◎住民／◎学校／関係団体				市民間
42	新規	文化財の保存管理に関するボランティアの取組み 地域の文化財のパトロールや担い手不足が進んでいる年中行事・民俗芸能への参加・協力(地域のお祭り協力隊)など、文化財関係の活動に協力したい方を募集し、文化財の保存管理へつなげる。 ・地域のお祭り協力隊 ・地域の文化財パトロール 措置No.68「文化財パトロールの拡充」と連動	◎市(教生・産)／◎町(教学・郷・観)／住民／関係団体				市町
43	新規	地域ぐるみの体制の構築 地域ぐるみで保存・活用を行うために、地域団体と連携し、協働で取り組むための体制を作る。 ・推進協議会の設立 ・防災ネットワークの整備	◎市(教生)／◎町(教学・総)／住民／学校／関係団体／専門				市町
44	新規	庁内連携(財政支援) 周辺環境の整備(神社までの道の舗装、手すり整備など)などの文化財の補助金で対応することのできない案件を支援する担当部署の連携により、財政支援の充実を図る。	◎市(教生・財・生活・あ)／◎町(教学・郷・総)				国県市町民間
45	継続	関係団体や学術専門機関との連携 文化財や地域に関する取組みを行う関係団体や学術専門機関との連携を図る。	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷)／関係団体／専門				市町
46	拡充	文化財保護審議会や各種専門委員会の開催 文化財の価値を保ち、保存・活用するため、専門知識を有する人材から、助言・指導を受ける。 文化財の保存・修理・整備を適切に行う。 ・鹿角市古文書活用委員会 ・類型別調査委員会 ・縄文遺跡群世界遺産本部 など	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷)／関係団体／専門				市町
47	新規	文化財担当職員の充実配置 文化財担当部署や大湯ストーンサークル館への職員配置を充実し、文化財の保存・活用体制の強化を図る。 ・文化財保護体制の整備と職員のスキルアップ 文化財保護行政を的確に遂行するため文化財の知識を有する職員の配置を検討し、職員のスキルアップのため、研修に参加する。	◎市(教生・総)／◎町(教学・総)				市町

(3)基本方針3 活用

鹿角地域の歴史文化は、人々の生活や社会に彩りを与える貴重な財産となっている。これらを形成する文化財の保存を適切に図りながら、文化財や歴史文化の魅力を発信する。文化財を核としたコミュニティやつながりを創出し、歴史文化に触れる機会を広げる。

伝えるに関する措置

■：実施期間 ■■■■■：恒常的措置

No.	新規 ／ 継続	事業名・内容	実施者 ◎が主体	事業期間			財源
				前期	中期	後期	
48	継続	博物館等施設での企画展・特別展の開催 収蔵資料などを用いて地域の文化や歴史を周知する展示を行う。 ・鹿角市先人顕彰館企画展 ・鹿角市歴史民俗資料館企画展 ・小坂町立総合博物館郷土館企画展 など	◎市(教生・大ス・先・資)／◎町(教学・郷・観)／関係団体／専門	■■■■■			市 町 民間
49	拡充	文化財の情報発信の充実(パンフレット、広報、案内板、SNS) パンフレットや案内板の改訂・設置など充実を図り、広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体により文化財の情報を発信する。また、行政だけでなく民間など多方面からの情報発信を行う。	◎市(教生・大ス・先・資)／◎町(教学・郷・総・観)／関係団体	■■■■■			市 町
50	継続	世界遺産活用推進事業 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存・活用を進めるため関連自治体と連携し、シンポジウムや講座などの情報発信を行う。	◎市(教生・大ス)／関係団体／専門	■■■■■			国 県 市
51 重点	新規	デジタルアーカイブの推進 デジタルコンテンツに公開基準を設け、文化財や文化財に関する資料などのデジタルアーカイブなど多様な情報発信を行う。 ・市史や町史、報告書など紙媒体で刊行したもののアーカイブ化 ・ミュージアムDX推進事業 ・オンラインツアー造成事業 など 措置No.30「デジタル技術を用いたコンテンツの作成」と連動	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷・観)／関係団体	■■■■■			国 県 市 町 民間

広めるに関する措置

■：実施期間 ■■■■■：恒常的措置

No.	新規 ／ 継続	事業名	実施者 ◎が主体	事業期間			財源
				前期	中期	後期	
52	継続	郷土学習の充実 学校教育の郷土学習などで郷土の自然や人、社会、伝統文化、産業などに触れ、地域の歴史文化を学ぶ機会を充実させ、文化財を活用した取組みを継続する。 ・特色ある学校づくり推進事業(鹿角市) かなやまスクール(尾去沢の歴史) かるた教室・茶道教室 全校かるた大会 正課クラブ活動(フェスティバルクラブ、花輪ばやしクラブなど) 茜染伝承隊 部活動(伝統芸能同好会) ・ふるさとかつの絆プラン事業(鹿角市) ・地域学校協働活動推進事業(鹿角市・小坂町) ・食の健康づくり推進事業(鹿角市・小坂町) 食育の推進や食文化の継承に取組む ・ふるさと・キャリア教育(鹿角市・小坂町) 十和田湖のひめます放流体験(小坂町) ・正課クラブ活動での川上大太鼓の継承(小坂町) ・小坂音頭の継承(小坂町) など	◎市(教学・す)／◎町(教学・教総・福・観)／住民／◎学校／関係団体	■■■■■			市 町
53	継続	読書感想画コンクール 地域に遺る伝説・民話を後世に伝えていくために小学生を対象にコンクールを実施する。	◎市(図)／学校／関係団体	■■■■■			市
54	継続	市民センター・公民館事業 住民が中心となり保存会などと連携し、地域の芸能・行事・景勝地・伝説・民話などに触れる機会・披露する機会を作り、地域の活性化を図る。 ・地区の文化祭の開催(十和田・花輪・尾去沢・八幡平) ・生涯学習のつとまなびピア(小坂) ・地域観光再発見ツアーや標柱建立、カルタ大会(十和田) ・花輪地区子ども会対抗かるた大会(花輪) ・八幡平盆踊りの継承(八幡平) ・富樫正一記録写真鑑賞会(尾去沢) ・SDGs黄金街道クイズラリー(尾去沢) ・七滝地区我が家の味自慢(小坂) ・川上食堂(小坂) など	市(生活)／町(公)／◎住民／関係団体	■■■■■			市 町

No.	新規 ／ 継続	事業名	実施者 ◎が主体	事業期間			財源
				前期	中期	後期	
55	継続	青少年育成鹿角市民会議 青少年を育てる市民のつどいの中で、子ども芸能発表を開催するほか、鹿角市内の小学校を対象に他地区の歴史文化をめぐるふるさと少年探検団を実施する。	住民／◎関係団体	■	■	■	市
56	継続	歴史文化や文化財に関する講座の開催 行政や文化財の保護・研究団体が地域の歴史文化や文化財を普及啓発する講座を開催する。 ・鹿角人物事典講座 ・湖南を知る会の実施 ・「鹿角の偉人」読書感想文コンクールの実施 など	◎市(教生・先・資)／◎町(教学・郷・公)／◎関係団体	■	■	■	市町民間
57	継続	大湯環状列石保存活用事業 大湯環状列石に対する理解を深め、縄文文化の価値や魅力を感じてもらうため、ガイドの育成や史跡PR、体験メニュー、縄文祭を充実させる。 ガイドや体験事業をボランティア団体と連携し、実施する。	◎市(教生・大ス)／関係団体	■	■	■	国県市
58	継続	祭り展示館での花輪ばやし実演 花輪祭の期間以外にも花輪ばやしが体感できる機会として、祭り展示館にて花輪ばやしの実演会を月1回開催する。	住民／◎関係団体	■	■	■	市町民間
59	新規	高齢者に関する事業 世代間交流や認知症予防の回想法などに郷土食や年中行事を活用し、地域の活性化を図る。 ・文化財を活かした回想法の推進 ・地域生き生きサロン推進事業(鹿角市) など	◎市(資・あ)／住民／◎関係団体			■	市町民間
60	拡充	公開施設の活用推進 鹿角市や小坂町、保存団体が所有・管理する歴史的建造物などの公開施設は、公開だけでなく適切な保存を図りながら貸家などの民間利用を促進する。 康楽館芸能フェスティバルや旧小坂駅での小坂・鉄道まつりなど、近代化遺産の利用を促進する。	◎市(教生・産)／◎町(教学・郷・観)／住民／◎関係団体	■	■	■	市町民間
61	継続	物産事業 物産品などの物販イベントで食文化などを紹介する。	◎市(農業・産)／◎町(観)／◎関係団体	■	■	■	市町
62	継続	ツーリズム推進事業 鹿角地域に点在する文化財を巡るツアーなど、「稼ぐ力」を向上させる取り組みを行う。 ・ヘリテージツーリズム	◎市(産)／◎町(観)／◎関係団体	■	■	■	国市町